

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 -----)

事業所番号	0670800689		
法人名	特定非営利活動法人あらた		
事業所名	グループホームひより		
所在地	山形県酒田市京田二丁目69番7		
自己評価作成日	平成 30 年 1 月 22 日	開設年月日	平成 15 年 2 月 2 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気のなかで、日常生活の延長上にある心豊かな介護を目指しています。ひよりでは認知症高齢者の方が自分らしくゆったり生き活きた生活を通して支援しています。暖かい雰囲気の中で家事活動やお茶を楽しんだり、利用者様、職員とのおしゃべりを楽しむ時間や日常の活動を共有し、全員が家族のように過ごしています。元気に身体を動かし、月曜日～金曜日は未来創造館に出向きいろんなアクティビティなど利用者様が選り参加し楽しんでいます。土・日曜日の天気の良い日にはドライブや地域での催しものにも積極的に参加し、サロンや避難訓練など交流を深め地域に根ざした事業所を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新たな事業所に移転してから4年になる。工業地の中にあるが、近隣の企業や隣接した住宅地の町内会等工夫しながら、地域との交流の拡大が進められている。法人のサロンや研修会に参加し、連携の中でサービスの向上に繋げている。利用者及び家族との関わりやケアから信頼され、看取り等希望される方もあり、医療機関等必要な関係者と連携をとりながら質の高いサービスが提供されている。職員と利用者は会話を楽しみながら家庭的な雰囲気の中で暮らしを共にする関係が見られる。共用空間はさりげなく飾りつけがなされ、中庭はウッドデッキで気分転換の外気浴等楽しめ、居心地よく暮らせる環境である。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	平成30年 2月 19日	評価結果決定日	平成30年 3月 6日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己 外部		項 目	自己評価		外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I . 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を掲示し、あらたの広報やパンフレット・ホームページ・スマートフォンでのフェイスブックなどで、事業所の内外に理念を発信し、職員が日々の申し送りやケースカンファレンスなどにおいて話し合いを行っている。	「日常生活の延長上にある心豊かな介護を目指す」を理念として見やすい場所に掲示することで、職員の意識を高めている。管理者は、職員がケアの中で地域に出向き馴染みの関係の継続に努力することを理念の実践として評価している。職員も家庭的なかかわりの中で出来ることを大切にして利用者に合わせた暮らしを支援することで理念の実践に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所で行う月一回のサロンに地域の方々からも参加していただき交流をしている。避難訓練など自治会のかたからも参加していただき交流している。	工業地域の中の立地ではあるが、近隣の企業の協力や隣接住宅地の町内会との連携など地域との交流の拡大に努力している。地域の大学や看護学校との交流や法人が行う地域協働のサロンを活用し、地域とつながりながら暮らせるよう努力している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の看護学校生の実習の受け入れを行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回の運営推進会議を開催している。入居者様代表・ご家族様代表・自治会長・民生委員・介護保険課・包括支援センターから参加して頂いている。入居者様の過ごし方、サービスの実際などを見ていただき、報告や意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	2か月に一回自治会長・民生委員・市職員・包括職員・家族代表で開催されている。会議では事業所の取組や実績・状況が報告されている。委員からは避難誘導の際の非常口についての意見や地域の心配な方についての話等意見が交わされている。事業所の居間で開催され、グループホームの生活感を感じていただきながら、実践的な話し合いができるよう工夫されている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	酒田市で開催する事業所連絡会に参加している。法人内の研修会に県・市へ講師を依頼することもあり、感染予防・こころのバリアフリー研修会を行っている。酒田市介護保険課に運営推進会議の依頼・資料を渡すなど情報交換を行っている。酒田市福祉課援護係の訪問の受け入れを行っている。	運営推進会議での報告や市が主催する事業所連絡会の研修等情報交換が行われている。また法人が主催する研修では講師等の協力も頂いている。利用者に関わる個別の問題等は窓口と連携を図りながら、解決に向け協力している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	事業所の研修会において身体拘束をしないケアについて学び取り組んでいる。入居者が外出を希望するときは、職員が同行している。日中帯は施錠せずに、常に入居者様の動きや、どこにいるかを把握し、玄関のチャイムなどに気をつけている。	研修やマニュアルにより職員に身体拘束をしないケアについて周知している。利用者の態度や表情から気持ちを大切にし安易に否定せず寄り添いながら見守り不適切な対応の無いよう努力している。危険に繋がる行為等職員間で共有し連携しながら安全を確保している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所の研修会において、高齢者虐待防止関連法について学習する機会を持ち、事業所内で虐待が見過ごされることがないかなど、常に話し合いを行ってその防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所の研修会において、地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個人個人の必要性を関係者で話し合い、活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際は、入居者様やご家族様に直接説明を行い、不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い、理解・納得同意を得て押印をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の窓口で苦情に関する相談の案内を掲示している。日々の利用者の苦情や不満に対して、速やかに対応して改善に取り組んでいる。運営推進会議においても苦情や不満に対して相談し取り組んでいる。	利用者の毎日の活動記録を基に家族へ状況の詳細な報告が行われ、情報を共有をしながら、意見等表しやすい環境を大切にしている。職員も家族等が意見や苦情を話しやすいことを理解しながら、積極的に関わり、意見等表しやすい環境を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	あらたの総会や3ヵ月に1回行うケース会議や毎月1回行っている内部研修、所長・主任会議を開催しており意見交換をして、その意見を運営に活かしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は業務内容等を管理者や職員個々の努力や実績・勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、職員の悩みや提案を聞き、各自が向上心を持って働けるように話し合いや相談に応じ、職場の環境や条件の整備を行っている。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修に参加するとともに、あらた介護福祉士実務者養成学校の受講を推進している。介護確認表を用いて職員が動きやすくケアができるように申し送りや指導をしている。月1回の所長主任会議や研修会、3ヶ月に1回のケース会議を行っている。その際には、代表理事及びスーパーバイザーがいて指導を行っている。	日々のケアを介護確認表を基に振り返り、管理者等が力量等を把握しながら指導することによりサービスの質の向上に繋げている。法人により毎月の研修会が開催され学ぶ機会を確保している。介護福祉士実務者養成学校の仕組みや経験を活かし職員育成に努力している。	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	酒田市のサービス事業者連絡協議会やGH連絡協議会参加している。研修会、GH連絡協議会でのお茶会などの交流会に参加している。情報を共有してサービスの向上を目指す取り組みをしている。	グループホーム連絡協議会の研修会や交流会等で情報の交換を行っている。また酒田市の事業所連絡協議会を活用しながら地域の同業者との交流を大切にしている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談・アセスメントを行い、不安なことや困っていること、要望などの聞き取りを行い、関係づくりをしている。また、ご本人様・ご家族様と一緒に、出来る限り今までの生活に近い環境をつくり、安心して過ごして頂ける空間づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談をし、不安なことや困っていること、要望など聞き取りを行い、職員の対応や見学をして頂き、関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時に、ご本人様とご家族様が必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。また、必要に応じて、地域包括支援センター、担当の介護支援専門員とも連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を人生の先輩、年長者として尊敬し、家事や仕事の姿勢など、一緒に行いながら職員が教えてもらっている。また、生活歴から得意なことなどを活かし、役割を持って過ごしていただいている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の生活上の様々なことについては、常にご家族様と連絡を取り合っている。受診や理美容院、買い物など、ご家族様から同行していただいたり、体調不良時の対応など、一緒に行くことで、事業所の職員とご家族様が共にご本人様を支えているという関係を築いている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の意思を尊重し、これまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないように、いつでも散歩や電話などができることを説明して支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	アクティビティや家事活動、月一回のサロンや行事、外出などを通して利用者様同士が関わりを持ち、また、常に相手を気遣い、支え合って家族のような関係になっている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて、訪問介護・看護、通所介護などの利用や、相談を受け対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式の活用や、日常での会話や傾聴を通して、一人ひとりの思いや暮らしの中での希望や意思表示を見逃さずに意向の把握に努めている。	センター方式を活用しながら意向の把握に努めている。職員は普段のかかわりの中で、会話や表情、仕草から意向の把握に努めている。その中で気づき等は管理者、計画作成担当者に報告し話し合い利用者本位に検討されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用して、ご本人様・ご家族様から聞きとりをしながら、一人ひとりの生活歴や馴染みのある暮らし方、生活環境、サービス利用の経過などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の活動記録簿やセンター方式を活用し、一人ひとりの過ごし方、心身の状態、行うことのできる力等の現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員参加し、センター方式のアセスメントに基づいて、本人主体の目標を立て、ご本人様・ご家族様と話合っている。また、3ヶ月に1回、他職種が参加するケース会議を開き、モニタリングと介護計画についての話し合いをし、作成している。	目標達成計画に従いセンター方式を活用し利用者に向き合い計画の作成に努力している。3ヶ月ごとにモニタリングや計画の評価を行いケース会議で職員の意見を踏まえながら見直しを行っている。利用者の活動記録を基に家族と話し合い要望を聞きながら、今できることを見つけ、暮らしの中に取り入れるなど、生活の見える介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践や結果・気づき・工夫を活動記録簿に記入し、ご家族様に開示して、情報を共有しながら、実践や介護計画の見直し支援に活かしている。		
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や警察・消防などはあらかじめ施設を理解していただき、緊急時は協力を得て安全な暮らしが送れるよう支援している。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と事業所との関係を築きながら、ご本人様の希望を尊重した適切な医療が受けられるように支援している。受診時連絡表を活用して、主治医やご家族様に情報提供をし事業所職員ともに情報を共有している。	協力医療機関は毎月往診がある。原則家族による通院となるが状況に応じて事業所も支援している。受診時連絡票を活用し、かかりつけ医、家族、事業所が情報を共有することができ、適切な医療が受けられるよう工夫している。活動記録の家族への記録には受診内容が記載され情報が提供されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎朝の定期報告で情報や気づいたことを看護職員に伝達している。報告・連絡・相談を密に行い、連携を図り、個々の入居者様が適切な日常の受診や看護を受けられるように支援している。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と情報提供を行い、退院時に備えてカンファレンスを開いて連携している。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、重度化した場合や看取りに関する同意書をいただいている。終末期には、事業所としてできることを十分に説明しながら、ご家族様・かかりつけ医・看護・介護職員・事業所で方針を共有し、チームで連携して支援に取り組んでいる。	重度化や看取りに関する研修が行われている。契約時から重度化や看取りについて説明し同意を得ている。状況に応じて繰り返し話し合い方針の共有が図られている。看取りについても関係者と連携し支援している。最期まで暮らし続けられることに家族の安心と信頼につながっている。	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成して、利用者様の急変や事故発生時にそなえ、全職員が定期的に初期対応や応急手当の訓練を行っている。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	春と秋の年2回の避難訓練を地域の方々から参加していただき行っている。火災や地震・津波などの災害時に、地域の方々から協力がえられるように日頃から連携している。	あらかじめ、自治会や消防には事業所や避難経路等理解いただいている。地域の企業や自治会長、民生委員等地域住民の参加を頂きながら避難訓練を実施している。災害時の避難場所の確認も行われている。広域災害のための備蓄も準備されている。	

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない声掛けや対応をするよう職員一人ひとり配慮している。	普段から利用者を人生の先輩、年長者として尊敬しかかわっている。研修やマニュアルで不適切な対応の無いよう周知している。誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応については職員全員で注意し合っている。	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様のペースで行動できるように、時間をゆとりとって活動している。洋服選びや家事活動などでは本人の希望や意思に添って行い、職員の介助は最小限にとどめている。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にして、その日をどのように過ごしたいか、ご本人様の希望に添って支援している。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様やご家族様と相談し、ご本人様の好きな衣服を整えている。特に外出時には、おしゃれに気を付け身だしなみを整え支援している。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月、管理栄養士・栄養士・調理師が集まって、献立会議を行っている。ご飯とお味噌汁は事業所で作り、ごはんの炊けた香りや味噌汁の香りなどで生活感を感じている。おかずの盛付けなど得意な利用者様と一緒に準備や方付けを行っている。	主菜は本社により提供されているがご飯と味噌汁は事業所で調理し、盛り付けや片付け等利用者にもかかわって頂き、職員と会話を楽しみながら食事の提供が行われている。管理栄養士から栄養に配慮したメニューが提供されている。季節の行事食やおやつ作り等アクセントを加えながら食事が楽しみなものになるよう支援している。	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士と連携し、入居者様の栄養状態を把握した食事量や、栄養バランスを考えた献立を作成してもらい、野菜中心の食事、栄養バランスの整った食事を提供している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔ケアを実施している。週一回は歯科衛生士による状態に応じた支援の仕方の指導していただき、視認などの支援をしている。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄チェック表を用いて、排泄リズムを把握できるようにしている。自尊心を傷つけないようにしている。何気ない声掛け・誘導に配慮し、排泄を促し、自立支援を行っている。	排泄チェック表を用いながら声掛けや誘導により支援している。職員はなるべくトイレでの排泄に努力し、結果、排泄の自立に向け効果が上がった例もある。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜中心の食事と、朝食時には、牛乳・ヨーグルトの提供にて整腸を促している。また、アクティビティや外出などの運動、規則正しい生活と、嗜好品なども取り入れた水分補給で個々に応じた予防に取り組んでいる。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一週間を通しご利用者様全員が入浴を楽しめるように予定表を組んでいる。その日の体調やご利用者様の状態、意思を考慮した入浴を行っている。入浴出来る状態かどうかの判断が困難な時は、医師や看護師に相談できる体制をとっている。	予定はあるが利用者の希望を尊重している。入浴を好まない利用者も声掛けや誘導を工夫して清潔が確保できるよう支援している。入浴拒否の利用者に対しては声掛けや誘導方法の工夫により効果が上がった例もある。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やペースを大切にし、整った生活リズムで暮らせるよう支援している。また、日中の活動内容など考慮しながら、随時休息を入れている。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居者様が使用している薬の目的と用法や用量、副作用について理解し、服薬の支援と症状の確認に努めている。		
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	アクティビティ活動としてラジオ体操や軽体操、唱歌、カルタ、外出など行っている。得意な分野ではその方にリーダーになってもらい、張り合いと喜びをもってもらい、それぞれが活動に参加できるよう支援し、楽しみのある生活を送っていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月曜日から金曜日まで未来創造館のアクティビティに参加し、天気の良い日には、散歩やドライブ、美術館、入居者様の希望に添って外出支援など行っている。お花見やコンサート、羽黒山参拝などの外出を楽しんでいる。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様がお金を持つことの大切さを理解しており、希望に添って使用できるようにご家族様と相談をしたり、できるだけご家族様と共に買い物に行く機会が持てるように支援している。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	到着した手紙などは、ご家族様に確認のうえ、ご本人様にお渡ししている。希望がある時には、職員が電話してつなぎ、ご本人様が直接話ができるように支援している。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、ソファなどの家具を置きさげない仕切り、広い空間ではありながらも居心地の良い落ちつける場所を作っている。カーテンなどで日光や気温にあわせて調整し、温度などにも配慮している。自然で落ち着いた色合いで統一している。	居間食堂は温度や湿度が管理されているとともに、毎日の清掃で清潔感がある。季節の飾りつけもさりげなく落ち着いた空間である。食卓とソファが配置され思い思いに過ごせるよう工夫されている。中庭があり、外気浴等利用できる。廊下には休憩の椅子があり気の合った者同士話合える場所がある。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭の見えるソファなどで一人で過ごしたり、気の合う利用者様同士で思い思いに過ごせるような居場所の環境になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、ご本人様が使い慣れた物やたんす、ベッド、イスなどを持ってきていただき、ご本人様やご家族様と相談しながら、これまで過ごした空間と同じような雰囲気をつくり、入居後も相談しながら、ご本人様が居心地よく過ごせるような環境作りをしている。	ソファやベッド、仏壇など利用者それぞれの馴染みのものが持ち込まれ、それぞれのお気に入りのものの掲示など、居心地よく過ごせるよう配慮されている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	アクティビティなど行う場所、家事活動など行う場所など目的にそっての空間を明瞭化している。認知しやすい空間をつくり、本人の能力を活かした活動ができるようにしている。表示を分かりやすくしたことで、自立支援を行っている。		